

国立大学法人大分大学 中期目標

中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の18歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

〈1〉 地域社会のニーズに対応した次代を担う人材養成を行うとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる人材を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

〈2〉 社会の変化や人材に対するニーズの変化に対応して、教学体制の改革を行い、学修評価を通じて教員の教育力向上、教育の質保証、教学支援の充実を推進する。

（3）学生への支援に関する目標

〈3〉 学生の多様性と主体性を踏まえた学生の学びを支える支援体制を強化するとともに、学生の正課外活動への支援を推進する。

（4）入学者選抜に関する目標

〈4〉 学習意欲が高く主体的・能動的に行動する優秀な学生を確保するとともに、多様な人材を受け入れるために、アドミッション・ポリシーに基づいて多面的、総合的な評価、選抜方法を構築する。また、主体性、協働性をもつ高校生を育成するため、高大連携推進事業を更に強固に推進する。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

〈5〉 本学の強みとなるミッションの再定義に掲げた重点領域研究等を推進して国際レベルの研究を展開し、世界に向けて研究成果を発信する。

〈6〉 地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標

〈7〉 学長のリーダーシップの下、総合大学としての本学の強み・特色を活かし競争的環境に対応できる研究実施体制を構築するためのシステムを確立する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

〈8〉 「地域活性化の中核的拠点」大学として、地域社会のニーズに対応した地域の教育・福祉・医療・産業経済・行政を担う中核的人材を育成する。

〈9〉 地域に開かれた大学として、本学が持つ教育・研究の双方の機能を積極的に開放し、産学官連携活動の成果を地域社会に還元するなど、人口減少社会など今後の地域課題の解決、地域の活性化、更には地域の創生につながる大学開放事業を実施する。

4 その他の目標

（1）グローバル化に関する目標

〈10〉 異文化を理解し、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成する。

〈11〉 アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。

（2）附属病院に関する目標

〈12〉 高度急性期病院としての医療機能を強化するため、病院再整備計画を推進するとともに、厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムに対応するための体制整備を行い、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を深め、地域医療・福祉に貢献する。

〈13〉 近い将来、大分県において高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、災害拠点病院として機能継続のための体制を整備する。

〈14〉 特定機能病院としての医療安全体制をより強化するため、低侵襲治療に関する医療安全システムの構築及び医療事故調査に対応できる体制を整備するなど、医療の質を更に向上させる。

中期目標

- 〈15〉 良質かつ安全な医療を継続的に地域社会に提供するため、県内の地域医療を担う医師並びに高度な知識・技能を有する医療人を育成し、地域医療及び医学の進歩に貢献する。
- 〈16〉 治験・臨床研究推進の中核となり、臨床研究、医療技術開発を推進する。
- 〈17〉 現在進行中の病院再整備終了後において、大学病院としての機能をより強化しながら、安定的な病院経営のため、経営分析の利活用を促進する経営改善体制・事務支援体制を構築し、戦略的な病院経営を行う。

(3) 附属学校に関する目標

- 〈18〉 教育学部・教育学研究科の教育活動や教育実習の実施に協力するとともに、教育学研究科並びに大分県教育委員会等と連携して地域の教育課題解決のための先導的な実践研究を推進し、地域の教育力の向上に貢献する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 〈19〉 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。
- 〈20〉 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
- 〈21〉 ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 〈22〉 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 〈23〉 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 〈24〉 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

- 〈25〉 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 〈26〉 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 〈27〉 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。

中期目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。

2 安全管理に関する目標

<30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。

3 法令遵守等に関する目標

<31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。

<32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取組み、適正な運営を行う。

<33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。

<34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。

学部等の記載事項 (別表)

中期目標原案

別表 (学部, 研究科等)

学部	教育学部 経済学部 医学部 理工学部 福祉健康科学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学研究科 福祉社会科学研究科 (R2 募集停止) 福祉健康科学研究科